2025 年 9 月作成(第 1 版) 届出番号: 33B2X10003HS0016

機械器具(25)医療用鏡

一般医療機器 再使用可能な汎用吸引チップ (JMDN38749000)

販売名:ロボキューサージカル

【警告】

[使用方法]

本製品は未滅菌品である。必ず適切な方法で洗浄、滅菌してから 使用すること。(【保守・点検に係る事項】参照)

【禁忌・禁止】

[使用方法]

- 1) 本製品を曲げ、研磨、切削、打刻(刻印)等の二次的加工(改造)することは、破損の原因となるので絶対に行わないこと。 [不具合の原因となる。]
- 2) 硬い組織や骨には使用しないこと[破損の原因となる]

【形状、構造及び原理等】

1. 形状

本体



外筒チューブ(消耗品)

本体に外筒チューブを装着した状態



2. 原材料

本体 : ステンレス鋼、アルミ合金、ニッケルーチタン合金 外筒チューブ : フッ素樹脂

3. 原理

本製品は手術または治療時に吸引器具に接続し、血液及び体液 の吸引、又は排煙のために使用されます。可撓ノズルはハンド ル操作により角度調整が可能です。本製品は再使用可能です。

【使用目的又は効果】

手術又は治療時に吸引器具に接続し、血液及び体液の吸引、又

は排煙のために使用する。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

- 1. 使用前
 - 1) 本製品(本体、外筒チューブ) は未滅菌製品です。使用前に 十分な洗浄を行い、適切な方法で滅菌してから使用してくだ さい。
- 2) 本体の吸引チップを取り外し、外筒チューブを装着し、吸引 チップを取り付けてください。
- 3) 本製品の傷の有無や、各部の動作がスムーズであることを 確認してください。

2. 使用後

- 1) 吸引チップを取り外し、外筒チューブを抜き取り、外筒チューブは処分してください。
- 2) 分解された状態で洗浄をしてください。
- 3) 洗浄後はすぐに乾燥させてください。
- 4) 滅菌前に全ての作動部に、水溶性潤滑防錆剤を塗布してください。
- 5) 滅菌器で滅菌してください。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 本製品は未滅菌品です。使用前に必ず適切な方法で洗浄・滅菌を行ってください。(【保守・点検に係る事項】を参照)
- 2) 使用前に、破損・変形・傷・摩耗・亀裂・錆・腐食等が無いことの確認及び、ハンドル操作による先端部の曲げ伸ばしがスムーズに出来るかを点検して、異常が有る場合は使用しないでください。
- 3) 【使用目的または効果】に記載以外の用途で使用しないでください。
- 4) 使用時に可撓ノズルに必要以上の力を加えないでください。 硬い組織や骨に対しテコのように力をかけないこと。無理な 使用により、破損の原因となります。
- 5) 使用後は破損の有無を直ちに確認してください。破損等が見つかった場合は破片が体内に残留していないか確認し、適切な処置を行ってください。
- 6) 外筒チューブの着脱の際、可撓ノズルに過大な力を加えない

でください。破損の原因となります。

- 7) 洗浄には、必ず超音波洗浄を行ってください。
- 8) 滅菌前に全ての作動部に、水溶性潤滑防錆剤を塗布してください。
- 9) 薬液による滅菌はしないでください。
- 10) プリオン病及び遅発性ウイルス感染症への対応方法は、種々のガイドラインに従ってください。
- 11) 外筒チューブは消耗品です。使用ごとに交換してください。

2. 不具合·有害事象

- 1) 不具合
- ・過大な力による製品の破損・変形。
- 金属疲労による製品の破損。
- 2) 有害事象
- 神経血管及び組織の損傷
- 感染症や壊死
- ・金属による過敏な反応

【保管方法及び有効期間等】

洗浄後は十分に乾燥させ、滅菌した後、直射日光及び高温多湿 を避けて清潔な場所で保管してください。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項〉

- 1. 洗浄·滅菌方法
- 1) 使用後は、できるだけ早く、洗浄を行ってください。
- 2) 付着した血液等を除去するため出来る限りブラシ等で付着物を取り除いてから洗浄を行い、汚染除去には、洗浄方法に応じて選択した医療用中性洗剤を適正な濃度で使用してください。 (濃度については医療用中性洗剤の使用説明書を参照すること。)
- 3) 超音波洗浄装置を使用するときには、鋭利部同士が接触して 損傷しないように注意してください。
 - また、洗浄時間、手順等について使用する装置の取扱説明書に 従い、器具の隙間部等に異物等がないことが確認できるまで洗 浄してください。
- 4) 洗浄後は水で十分にすすぎ、腐食防止のために直ちに乾燥してください。ハンドル内部にも水が入ります。吸引チューブ接続口よりエアーをふきかけて下さい。各部のすきまから少量の水が出てきます。十分に乾燥した後、可動部を有するものは可動部の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑防錆剤を塗布すること。水溶性潤滑防錆剤の使用については水溶性潤滑防錆剤の使用説明書を参照してください。
- 5) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させる恐れが あるので、使用しないでください。洗浄にはやわらかいブラシ、

スポンジ等を使用し、金属製たわし、クレンザー (磨き粉) は 器具の表面を損傷するので汚染除去及び洗浄時に使用しない でください。

- 6) 洗浄、滅菌に使用する水は、蒸留水又は精製水を使用すること。
- 7) 推奨滅菌方法

高圧蒸気滅菌

・重力置換: 121℃で 30 分間以上

・プレバキューム:132℃で4分間以上

薬液による滅菌及び 135℃を超える温度での滅菌はおこなわない。 <業者による保守点検事項>

各部の動作不良、破損等があればメーカーに点検を依頼してくだ さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

氏名:ハリキ精工株式会社 岡山工場

第二種医療機器製造販売業 33B2X10003

上规冗耒白	(販売店)」